

介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）について

拝啓、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では令和3年度介護職員等処遇改善加算を算定するにあたり、加算の取得状況と職場環境改善の取り組みについて、下記の通り公表いたします。

ケアの現場では働く「人」が何よりの財産であり、スタッフが働きやすい職場であることが、ご利用される方へ質の高いケアを提供する必須条件であると考えます。開設間もなく未熟な事業所ではありますが、業界随一の働きやすい環境づくりと一層質の高いケアを目指して参りますので、今後とも御指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

記

■算定中の加算

介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）

■算定期間

令和3年4月～令和4年3月

■賃金以外の処遇改善に関する取り組み状況

	当社の具体的な取り組み
資質の向上	<ul style="list-style-type: none">・より専門繊維の高い介護技術を取得しようとするスタッフに対し、研修等の受講を支援（今年度は認知症ケア専門士試験の受験、認知症ライフサポートワーカー研修及び認知症対応型サービス管理者研修の受講を支援。受験費用を会社で負担し、シフト調整を支援）
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none">・新人スタッフに対するエルダー・メンター制度を導入し、OJT計画に基づいた指導を実施・スマートホンやを用いた介護記録の仕組みを導入（スタッフ1人につき1台を支給し、申し送りを含む情報共有の仕組みを確立し、事務負担を軽減。記録やデータに基づく個別性の高いケア提供を実施）・子育てや介護を行うスタッフが有給休暇を取得しやすいようシフトを柔軟に調整・毎日のミーティングでは日々のケアの気づきや課題を共有し、ケア内容の改善に反映・事故やトラブルの際の対応マニュアルを作成し、責任所在を明らかにするとともに、判断の根拠となる基準を明確化
その他	<ul style="list-style-type: none">・介護サービス情報公開制度を活用し、経営・育成理念を見える化・子育てや介護を行うスタッフに対して勤務シフトをを配慮するとともに、短時間正社員制度を導入し、柔軟な就業を支援・非正規から正規職員への転換を支援・期間中にスタッフを増員し、全体の業務負担を軽減

以上

令和4年3月
株式会社リビングスケイプ